

議案第 88 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 13 号）の
うち、都市計画部の所管する部分について

議案第 88 号 令和 6 年度 大津市一般会計補正予算（第 13 号）のうち、都市計画部が所管する部分につきまして、説明をいたします。

【歳入】

まず、歳入でございます。

予算書の 8 ページをお願いいたします。

款 16 国庫支出金 項 2 国庫補助金 目 1 総務費国庫補助金
節 1 総務管理費国庫補助金

説明欄 新しい地方経済・生活環境創生交付金 のうち、都市計画部所管 1,684 万円 の増額につきましては、可搬式コンテナ型トイレの購入費に対して交付金を受けるものです。

歳入については、以上です。

【歳出】

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10 ページをお願いいたします。

款 8 土木費 項 4 都市計画費 目 3 公園費

説明欄 1 公園緑地等維持管理費 4, 157 万 6 千円 の増額
につきましては、可搬式コンテナ型トイレの購入費及び設置に係る
関連経費を補正するものです。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、繰越明許費について説明をさせていただきます。

戻りまして、3 ページをお願いいたします。

第 2 表 繰越明許費補正のうち、都市計画部の所管いたします
部分は、款 8 土木費 項 4 都市計画費 でございます。

事業名 都市公園緑地施設等維持管理事業 950 万 4 千円 を
5, 108 万円に補正することにつきましては、

新しい地方経済・生活環境創生交付金の内示が令和 7 年 3 月に
あったことから、翌年度に事業を実施するため、繰り越しをお願い
するものです。

以上をもちまして、都市計画部が所管いたします部分の説明とさ
せていただきます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。